# 平成15事業年度事業報告書

平成16年6月 独立行政法人大学入試センター

## 目 次

第	1		総説	
	1		法人の概要	1
	(	1	) 独立行政法人の設立	1
	(	2	2) 目的及び業務の範囲	1
	2		事業計画	1
	(	1	) 独立行政法人大学入試センターの中期計画(平成15年4月14日文部科学大臣認可)	3
			掲載省略	
	(	2	2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画(平成15事業年度)(平成15年4月14日文	
			部科学大臣届出)	14
			掲載省略	
	3		事業の概要	19
	(	1	) 平成16年度大学入試センター試験(第15回)	19
	(	2	2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究	19
	(	3	3) 大学情報提供事業	20
	4		組織	21
	(	1	) 役職員組織図(平成15年4月1日現在)	21
	5		委員会組織	22
	(	1	) 委員会機構図	22
	6		その他	23
	(	1	) 受託業務	23
	(	2	2) 広報	24
第	2		平成16年度大学入試センター試験の実施状況	
	1		実施の概要	25
	(	1	) 利用大学数	25
	(	2	2) 実施日程	26
	2		実施要項及び受験案内の決定・発表等	26
	(	1	) 実施要項及び受験案内の決定・発表	26
	(	2	2) 受験案内の配付	27
	(	3	3) 実施提要の決定	27
	(	4	1) 説明協議会の開催	27
	(	5	5) 入試担当者連絡協議会等	27
	3		出願受付及び受験票の発行	28
	(	1	) 志願状況	28
	(	2	2) 試験場の指定	28
	(	3	3) 検定料の収納	28
	4		試験実施	28
	(	1	) 実施体制等	28

	(	2	) 試験時間
	(	3	) 追・再試験の実施
5	5		成績処理
	(	1	) 答案の読み取り及び採点
	(	2	) 成績の提供
	(	3	) 出願状況資料の提供
	( -	4	) 合格状況資料の提供
6	5		試験問題
	(	1	) 試験問題の作成
	(	2	) ) 出題内容等
	(	3	) ) 正解・配点の公表
	`		, ) 試験問題に対する評価
	7		,
第3	3		大学情報提供事業
1	I		インターネットを利用した「ハートシステム」による大学進学案内について
2	2		国公私立大学ガイドブックの発行について
3	3		大学ガイダンスセミナーの開催について
_	1		ゆめ講座の実施について
5	5		進学情報サービス室の運営について
6			大学情報提供事業に関するモニター会議の実施について
第4	1		調査研究
1	l		研究開発部の組織
	(	1	) 講座再編成と研究体制
	(	2	· ) 人事交流と研究者養成機関
	2		, 中期計画と年度計画
	(		) 部門別研究
	`		,
	`		) 適性試験に関する調査研究
	`		) 今年度の研究成果の公表
3			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	1		入試業務への支援
	•		
第5	5		平成15年度法科大学院適性試験の調査研究
	ĺ		実施の概要
			) 利用法科大学院数
			) 実施日程
	)		プミルロ程 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等
			美応妄項及び受験有券集妄項の決定・完表等
	•		
-		2	) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付

(3)実施要領の作成・説明	41
(4)平成15年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会	41
3 出願受付及び受験票の発行	42
(1)志願状況	42
(2)試験場の指定	42
(3)受験料の収納	42
4 試験実施	42
(1)実施体制等	42
(2)試験時間	43
(3)追試験の実施	43
5 実施結果	44
(1)答案の読み取り及び採点	44
(2)成績カードの発送(試験成績の本人通知)	44
(3)成績の提供	44
(4)平成15年度法科大学院適性試験成績関係説明協議会	45
6 試験問題	45
(1)試験問題の作成	45
(2)正解の公表	45
(3)試験問題に対する評価	45
第6 平成18年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について	46

## 第1総説

## 1 法人の概要

## (1) 独立行政法人の設立

昭和52年5月の国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の改正により設置された大学入試センターは,中央省庁等改革の一環として平成13年4月に独立行政法人化された。

独立行政法人とは,独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条で「国民生活及び社会 経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって,国が自ら 主体となって直接に実施する必要のないもののうち,民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施 されないおそれがあるもの又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを効率的かつ効 果的に行わせることを目的として」設立された法人と定義されており,特に独立行政法人大学入試 センター(以下「大学入試センター」という。)は,「その業務の停滞が国民生活又は社会経済の 安定に直接かつ著しい支障を及ぼすと認められるものその他当該独立行政法人の目的,業務の性質 等を総合的に勘案して,その役員及び職員に国家公務員の身分を与えることが必要と認められるも の」として特定独立行政法人とされている。

## (2) 目的及び業務の範囲

目的及び業務の範囲については,従来とほぼ同様で,「大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより,大学の入学者の選抜の改善を図り,もって大学及び高等学校」等における教育の振興に資することを目的として,次の業務を行うと規定されている。

- ア 大学入試センター試験に関し,試験問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当 な業務
- イ 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究
- ウ 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供
- エ アからウの三つの業務に附帯する業務

なお,業務の遂行に支障のない範囲内で,国,地方公共団体又は民法(明治29年法律第89号)第34 条の法人その他の営利を目的としない法人の委託を受けて,これらの者が実施する試験の採点及び 結果の分析に関する業務を行うことができることとされている。

## 2 事業計画

独立行政法人通則法第29条で,主務大臣は3年以上5年以下の期間において,業務運営の効率化に関する事項,国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項及び財務内容の改善に関する事項等の独立行政法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を定め,当該独立行政法人に指示することとされている。

そして,同法第30条で,中期目標の指示を受けた独立行政法人は,業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置,国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置並びに予算,収支計画及び資金計画等の当該中期目標を達成するための中期計画を作成し,主務大臣の認可を受けなければならないこととされている。

また,同法第31条では,毎事業年度の開始前に,中期計画に基づき,その事業年度の業務運営に関する年度計画を定め,主務大臣に届け出ることとされている。

このように,独立行政法人は,中期目標,中期計画及び年度計画に基づき業務を行い,同法第32条及び第34条に規定されるところにより,主務省に置かれる独立行政法人評価委員会の評価を受けることとなる。

(1) 独立行政法人大学入試センターの中期計画(平成15年4月14日文部科学大臣認可)

掲 載 省 略

(2) 独立行政法人大学入試センターの年度計画(平成15事業年度)(平成15年4月14日文部科学大臣届出)

掲 載 省 略

## 3 事業の概要

平成15年度において,大学入試センターでは,次のような事業を行った。

#### (1) 平成16年度大学入試センター試験(第15回)

ア 平成16年度大学入試センター試験(以下「センター試験」という。)の利用大学は,新たに公立大学1大学及び私立大学36大学(94学部)が参加し,合計543大学(国立83大学,公立73大学,私立387大学(986学部))となった。

これは平成15年度時点における全4年制大学(679大学)の80%に相当し,また,私立大学だけを見ても74%の大学がセンター試験を利用したことになる。

また,平成16年度センター試験から,従前の国公私立大学の利用に加えて,短期大学もセンター試験を利用できるようになり,合計97短期大学(公立9短期大学,私立88短期大学)が参加した。

これらのセンター試験利用大学(短期大学を含む。以下同じ。)に対しては,新規利用大学及び新任入試担当課長を対象として「実施に関する協議会」を4月に開催し,8月には「入試担当者連絡協議会」を全国7か所で開催した。さらに,12月には第2回目の「入試担当者連絡協議会」を東京で開催し,実施に関する留意事項等の周知徹底を図り,円滑な試験実施を期している。

- イ 9月の初旬から受験案内の配付を開始し,10月6日(月)~17日(金)にかけて出願受付を 行った。志願者数は,昨年度より15,537人少ない587,350人となり,12月には志願者に対し受験 票を発送した。
- ウ 各利用大学との緊密な連携協力の下で,平成16年1月17日(土),18日(日)の両日,全国712の試験場において,587,350人の志願者に対して本試験を実施した。一部の試験場で試験時間の繰下げ措置等がとられたりしたものの,大きな混乱もなく終了することができた。

また,疾病等やむを得ない事由により,1月17・18日の本試験を受験することができなかった 志願者のために,翌週の1月24日(土),25日(日)の両日に追試験を実施し,373人が受験した。

さらに,雪害により1月17日の本試験を受験することができなかった北見工業大学の志願者4人のために,追試験に併せて,翌週の1月24日に第1日目だけ再試験を実施した。

- エ 受験者が各大学に出願する際の参考となるように,中間集計段階での平均点を1月21日(水)に公表するとともに,「得点調整判定委員会」における検討結果に基づき,得点調整は実施しない旨を1月23日(金)に公表した。
- オ 試験成績の開示については,各大学に取扱いを一任していたが,平成14年度から新たに大学入 試センターから受験者に対し得点結果を知らせることとし,平成16年度もセンター試験実施後の 5月1日(土)以降に書留郵便で本人あてに通知することとした。

なお,出願受付時における当初の成績開示希望者数は,377,283人であった。

## (2) 入学者選抜方法の改善に関する調査研究

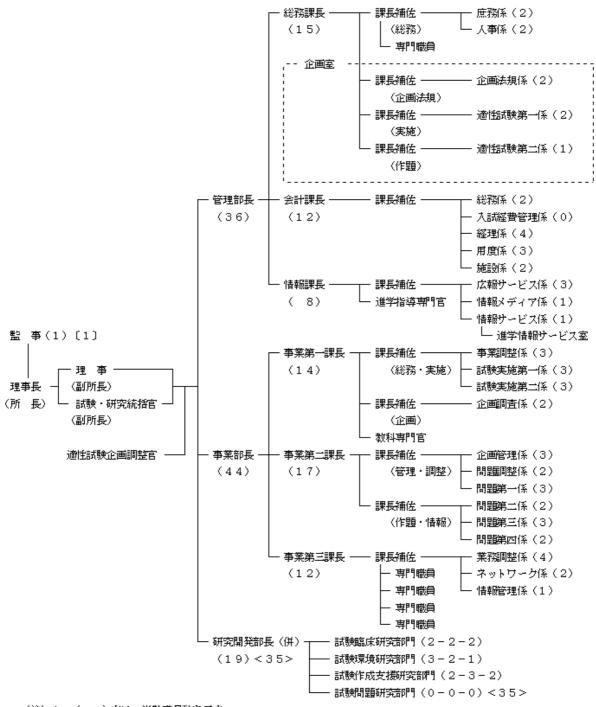
各大学における入学者選抜方法の改善研究に資するため、研究開発部を中心として幅広く入学者 選抜に関する調査・研究を行った。また、センター試験に係るデータの提供を積極的に推進すると ともに,国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に,各大学との共同研究及び情報の交換を促進 した。

## (3) 大学情報提供事業

大学進学志望者が,自らの志望・適性に応じて大学を自主的に選択できるよう,ハートシステムによる大学進学案内,国公私立大学ガイドブック〔入学者選抜方法一覧〕の作成,大学ガイダンスセミナー(8か所)の開催,ゆめ講座の実施,進学情報サービス室の運営,大学情報提供事業に関するモニター調査の実施などの大学情報提供事業を行った。

## 4 組 織

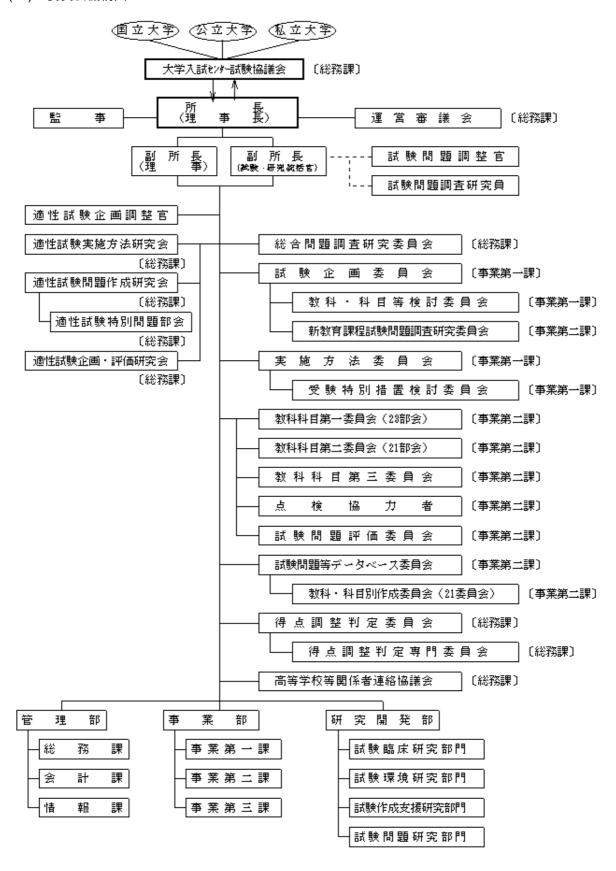
## (1)役職員組織図(平成15年4月1日現在)



- (注) 1. ( )内は,常勤職員数を示す。
  - 2.研究開発部内の()内の数字は、(教授-助教授-助手)の人数を示す。
  - 3. < >内の数字は、客員教授数を外数で示す。
  - 4. [ ] 内は、非常勤役員数を外数で示す。
  - 5. 適性試験企画調整官は、研究開発部教授の併任である。

## 5 委員会組織

## (1) 委員会機構図



## 6 その他

## (1) 受託業務

独立行政法人大学入試センター法第12条第3項に基づき,次の受託業務を実施した。

#### ア 大学入学資格検定

(ア) 委託先

文部科学省生涯学習局生涯学習推進課

(イ) 作業日程

第1回目 平成15年8月14日(木)~8月15日(金)

第2回目 平成15年11月20日(木)~ 11月21日(金)

(ウ) 作業人員

第1回目 事業第三課職員 6人

第2回目 文部科学省職員(繁忙期のため大学入試センター職員は無し)

(工) 作業内容

文部科学省職員が答案枚数を計数機で確認の上,大学入試センター職員が光学式マーク読取装置(OMR)で答案を読み取り,カセット磁気テープ(CMT)にデータの書き込みを行った。

なお,第2回目については,繁忙期のため,大学入試センター職員は作業を行っておらず, 文部科学省職員が作業を行った。

#### イ 第三種電気主任技術者試験

(ア) 委託先

財団法人電気技術者試験センター(経済産業省の外郭団体)

(イ) 作業日程

9月5日(金)~9月8日(月)答案搬入及び整理

9月8日(月) 答案読取

9月9日(火) "

9月9日(火)~12日(金)

答案等データの照合確認,関連リストの出力及び引渡し資料の作成

9月12日(金) 答案搬出

(ウ) 作業人員

答案読取 事業第三課職員 6人

電算処理 事業第三課職員 2人

連絡調整等 事業第三課職員 4人

(工) 作業内容

大学入試センター職員は,答案読取前に電気技術者試験センターの開発したプログラムの 移植及び環境設定を行った。

電気技術者試験センター職員が答案を整理し答案枚数を計数機で確認の上,大学入試センター職員が OMR で答案を読み取り、電気技術者試験センターの指示に基づきデータの登録及び更新を行った。

なお、答案データ等に係るプログラム及びファイル類は、作業終了後、電気技術者試験

## センターへ引き渡した。

## (2) 広報

平成15年度においても,センター試験及び法科大学院適性試験(以下「適性試験」という。)の 円滑な実施及びその趣旨の普及のため,活発な広報活動を展開し,次の広報資料を刊行した。

ア 「多様な大学入試をめざして - 平成16年度大学入試センター試験 - 」

センター試験の目的及び出願から受験までの流れなどを,一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

#### (配付先)

各高等学校,各国公私立大学・短期大学,各都道府県教育委員会・同知事部局,各教育関係団体など

イ 「独立行政法人大学入試センター要覧(平成15年度)」

大学入試センターの概要を取りまとめて紹介したもの。

#### (掲載内容)

- (ア) 沿革
- (イ) 組織・運営
- (ウ) 予算・施設
- (エ) センター試験の概要
- (オ) 研究開発
- (カ) 適性試験に係る調査研究
- (キ) 大学情報提供事業の概要
- (ク) 広報・普及
- (ケ) 大学入試センターと入試改善の経緯

## (配付先)

各国公私立大学・短期大学,関係機関など

ウ 「大学入試フォーラムNo.26」

大学入試の現状と改善方法,センター試験及び適性試験の実施状況,研究活動などを中心に報告,解説,紹介した冊子を各高等学校,各国公私立大学・短期大学,各都道府県教育委員会,各教育関係団体などに配付した。

エ 「平成16年度大学入試センター試験実施結果の概要」

センター試験の受験者数,平均点等の結果の概要を取りまとめた冊子を各高等学校,センター 試験利用国公私立大学・短期大学,各都道府県教育委員会,各教育関係団体などに配付した。

# 第2 平成16年度大学入試センター試験の実 施状況

## 1 実施の概要

平成16年度センター試験は,センター試験利用大学と大学入試センターとが協力し,平成16年1月17日(土),18日(日)の両日,全国712試験場において,587,350人の志願者について,共同して実施した。追試験は,その1週間後の1月24日(土),25日(日)の両日,全国3試験場(東京芸術大学・京都大学・お茶の水大学(点字試験場))で実施した。

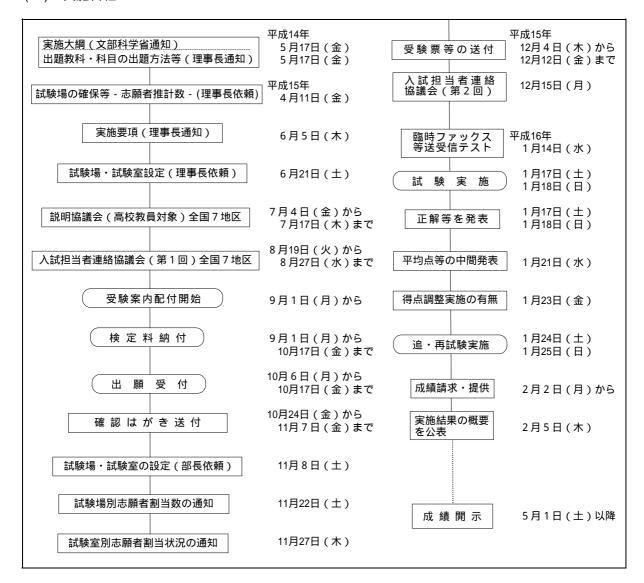
また, 雪害により, 1月24日(土)に再試験(北見工業大学)を実施した。

## (1) 利用大学数

平成16年度のセンター試験利用大学・学部数は、次のとおりである。

国立大学 - 83大学(全大学),公立大学 - 73大学(全大学),私立大学 - 387大学986学部公立短期大学 - 9短期大学,私立短期大学 - 88短期大学

## (2) 実施日程



## 2 実施要項及び受験案内の決定・発表等

## (1) 実施要項及び受験案内の決定・発表

平成15年度センター試験終了後,センター試験利用大学,高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ,センター試験の実施方法等について検討を行い,実施方法委員会の審議を経て,その実施方針を取りまとめ,「平成16年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し,平成15年6月5日(木)に利用大学,高等学校等へ通知した。

また,この実施要項に基づき,センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめた「平成16年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し,利用大学,高等学校等へ通知した。

項目		要	ΠΩ
	出願期間	平成15年10月 6日	(月)~10月17日(金)
試験実施日程等	本 試 験	平成16年 1 月17E	日(土)・1月18日(日)
	追・再 試 験	平成16年 1 月24日	(土)・1月25日(日)
試験成績の本人開示	出願時の志願者2 書留郵便で本人の現		・, 平成16年 5 月 1 日(土)以降に る。

## (2) 受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を1,015,000部作成し,9月1日(月)からセンター試験を利用する国公私立大学において入学志願者等に配付するとともに,平成13年度から新たに発送サービス会社を通じ,郵送による配付を開始した。

なお,参考として各高等学校・各都道府県教育委員会・各都道府県知事部局・その他関係機関等 にも配付した。

## (3) 実施提要の決定

実施要項に基づき、センター試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、「実施要領」、「輸送要領」、「監督要領」、「成績提供要領」の4つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し、8月中旬から下旬にかけて開催した入試担当者連絡協議会で利用国公私立大学の入試担当者に配付し、その具体的内容について説明を行った。

#### (4) 説明協議会の開催

センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として,高等学校,教育委員会等の関係者を 対象とする説明協議会を,7月中旬に全国7か所で開催した。

なお,この説明協議会には,文部科学省からも担当官の出席を求め,「平成16年度大学入学者選抜実施要項」等について説明・協議を行った。

## (5) 入試担当者連絡協議会等

ア 平成16年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会

新たにセンター試験を利用する大学や新任の入試担当課長に対するセンター試験の概要等の説明会を合同で行うこととし、4月24日(木)に大学入試センターで「平成16年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会」を開催した。

この会議には,180大学 180人の関係者が出席した。

#### イ 入試担当者連絡協議会

センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者を対象として,試験の実施業務等について, 説明・協議を目的とする「入試担当者連絡協議会」を第1回は全国7か所で8月中旬から下旬に かけて,第2回は東京において12月15日(月)にそれぞれ開催した。

## 3 出願受付及び受験票の発行

## (1) 志願状況

出願受付は,平成15年10月6日(月)から17日(金)までの間,高等学校等卒業見込者は在学する高等学校等を経由し,高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は,前年度を15,537人下回る587,350人となり,入学定員に対する志願倍率は3.9倍(前年度4.0倍)となった。現役志願率(高等学校等新規卒業見込者に占める志願者の割合)は,34.6%と前年度34.2%に比べ0.4ポイント増加した。

#### (2) 試験場の指定

大学入試センターは,志願者数確定後,各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果,全国で712(前年度693)の試験場が確定した。

				大学内試験場 641
				(国立大学 189,公立大学 72,私立大学 370,公立短期
				大学 1,私立短期大学 3,自大学附属高等学校 6)
本試験場	712	一般試験場	708	高等学校借用試験場 57
				(公立高校 50,私立高校 7)
				その他の試験場 10(予備校等)
		点字試験場	4	大学内試験場 4
追試験場 2 全国を2地区に分け各1か所の国立大学試験場				51か所の国立大学試験場

## (3) 検定料の収納

センター試験の検定料については、志願者が銀行又は郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を 志願票に貼り付けて提出することとされている。この志願票に貼り付けて提出された受付証明書と 別途銀行や郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し、納入の確認を行うとともに、二 重納入などの点検を行った。この結果、本年度の総納付件数は、銀行納入分107,678件、郵便局納 入分480,899件の588,577件となったが、出願しなかったもの、二重納入等1,227件(前年度1,399 件)については、相当額の還付を行う手続をとった。

## 4 試験実施

## (1) 実施体制等

#### ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターにおいては,理事長を本部長とし,実施方法委員会委員等13人で構成するセンター試験実施本部を設置し,臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに,試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また,実施本部には,教科科目第一委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き,試験問題及びその正解の点検や,試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(イ) 試験の実施に先立ち,試験問題の作成,印刷及び各大学への輸送は,すべて計画どおり実施された。

また,1月14日(水)に大学入試センター(実施本部)と各大学(試験実施本部及び各試験場)との間において,臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

## イ 各大学

各大学では、学長の下に「実施のための委員会」を設置し、当該大学が設置した試験場において、教職員数約47,000人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお,一部の大学では,受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため,公立高等学校,教育委員会の教職員(延べ262人)に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

#### ウ 連絡体制

試験実施当日は,実施本部,各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため,569台の臨時電話及び820台のファックスからなる連絡体制を組織した。

#### (2) 試験時間

センター試験の本試験は,平成16年1月17日(土),18日(日)に全国712試験場で次表の時間 割により一斉に行われた。

平成16年度センター試験の主な変更点は、試験時間の変更で、理科の試験コマ数が2コマから3コマに増えた関係で、1日目の試験コマ数を4コマから5コマに変更(2日目の試験コマ数は4コマのまま)し、両日とも第1時限の試験開始時間を30分繰り上げ9時30分からの開始とし、また、休憩時間も短縮することにより、第1日目の試験終了時刻が17時30分から18時20分となり、第2日目は、試験コマ数が4コマであることから、17時30分から16時35分となった。

また,身体に障害のある入学志願者のうち,点字による解答の受験者に対しては,試験時間の延長(1.5倍),強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては,審査の上,試験時間の延長(1.3倍)措置を講じ,代筆による解答の受験者に対しては,審査の上,試験時間の延長(数学に限り1.5倍,他の教科については1.3倍)措置を講じた。

期 日	教	科	一般の試験時間	1.3 倍の試験時間	1.5 倍の試験時間
	外	国語	09:30~10:50 (80分)	09:30~11:15 (105分)	09:30~11:30 (120分)
平成16年	地 珰	<b>上歴</b> 史	11:35~12:35 (60分)	12:15~13:35 ( 80分)	12:15~13:45 ( 90分)
1月17日	理	科	13:50~14:50 (60分)	14:05~15:25 ( 80分)	14:15~15:45 ( 90分)
(土)	理	科	15:35~16:35 (60分)	15:55~17:15 ( 80分)	16:15~17:45 ( 90分)
	理	科	17:20~18:20 ( 60分)	17:45~19:05 ( 80分)	18:15~19:45 ( 90分)
	国	語	09:30~10:50 (80分)	09:30~11:15 (105分)	09:30~11:30 (120分)
1月18日	数	学	11:35~12:35 (60分)	12:15~13:35 (80分)	12:15~13:45 ( 90分)
(日)	数	学	13:50~14:50 (60分)	14:05~15:25 ( 80分)	14:15~15:45 ( 90分)
	公	民	15:35~16:35 (60分)	15:55~17:15 (80分)	16:15~17:45 ( 90分)

## (3) 追・再試験の実施

追試験は,本試験の1週間後の1月24日(土),25日(日)に全国3試験場(東京芸術大学・京都大学・お茶の水女子大学(点字試験場))で実施された。

本年度の追試験対象者数は 373人 (前年度 405人) である。

再試験は,雪害のため,北見工業大学で第1日目だけ実施された。

## 追試験

受験許可者数 373人(405人)

( )内は前年度

地	追試験	追試験	性	別	事	由		卒 業	区分		受験許
	実施大	受験許		,	疾病・		卒業見	記者	既卒	者 等	
X	学名	可者数	男	女	負傷	事故等	男	女	男	女	可大学
東日	東京芸術大学	人 253 (266)	人 154 (174)	人 99 (92)	人 240 (249)	人 13 (17)	人 90 (82)	人 56 (55)	人 64 (92)	人 43 (37)	大学 121 (111)
本	お茶の水 女子大学 (点字試 験場)	1	0	1	1	0	0	0	0	1	-
西日本	京都大学	119 (139)	69 (82)	50 (57)	112 (139)	7 ( 0)	32 (41)	24 (32)	37 (41)	26 (25)	72 (78)
	計	373 (405)	223 (256)	150 (149)	353 (388)	20 (17)	122 (123)	80 (87)	101 (133)	70 (62)	193 (189)

## 再試験(雪害のため)

- · 実施大学 北見工業大学
- · 受験対象者数 4名

## 5 成績処理

## (1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は,大学・試験場別,教科別(試験時間割別)に枚数等を確認した後,本試験実施の翌日の1月19日(月)から23日(金)までの間に14台の光学式マーク読取装置(OMR)によって読み取りを行った。同様に,追・再試験受験者の答案は,1月26日(月)に読み取りを行った。

本年度の答案枚数は約327万枚で,読み取りに延べ約630時間を要した。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票〔A票〕との関連チェックを行った上で採点し、各科目ごとの受験者数や平均点、標準偏差等の統計数値を算出するとともに、成績提供資料、問題評価関係資料等の作成を2月1日(日)までに終了した。

## (2) 成績の提供

センター試験利用大学からの成績請求に基づき,平成16年2月2日(月)から4月4日(日)までの間,センター試験の成績を提供した。

〔提供大学数・提供件数〕

( )内は前年度

区分	提供大学数	延 ベ 提 供 件 数
国公立大学及び産業医科大学		
• 一般選抜	159大学(168大学)	約534,700件(約566,700件)
・推薦入学	60大学( 65大学)	約 10,800件(約 10,700件)
・第2次募集	5大学 ( 3大学)	約 830件 (約 230件)
私立大学(産業医科大学を除く)	386大学 ( 350大学 )	約642,800件(約616,900件)
短期大学	97大学	約14,700件

## (3) 出願状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、大学からの請求に基づき、他大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

提供大学数:576大学

提供期間: 平成16年2月23日(月)から4月3日(土)まで

## (4) 合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために、大学からの請求に基づき、合格状況資料を提供した。

ア 大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料

提供大学数:148大学

提供期間:平成16年2月23日(月)から28日(土)まで

イ 「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数:159大学

提供期間:平成16年3月19日(金)から20日(土)まで

ウ 一般入試合格者等に係る合格状況資料

提供大学数:159大学

提供期間:平成16年3月26日(金)

エ 推薦入学入学手続者に係る合格状況資料

提供大学数:5大学

提供期間:平成16年4月1日(木)から4月2日(金)まで

## 6 試験問題

#### (1) 試験問題の作成

センター試験は,大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり,試験問題は,国公私立の大学が,それぞれの判断と創意工夫により,大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として,適切に利用できるよう共通第1次学力試験以来の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科科目第一委員会の委員は,国公私立大学の教員約430人に委嘱し,これらの委員は,科目別等の部会に分属し,年間11~15回,40日程度にわたって会議を開催し,試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか、教科・科目間によっては、関連する教科・科目間の調整会議を年数回開催し、試験問題の内容・量、難易度が均衡のとれるものとなるように、また出題内容の重複や一方の試験問題に他の科目の解答が記述されることがないように留意している。

また,教科科目第一委員会とは別に教科科目第二委員会,教科科目第三委員会等において,更に 高等学校関係者で組織される点検協力者によって,文章表現,問題の構成,解答方法の妥当性及び 出題内容の適否等について,具体的に点検・照合を行い,より適正な出題に努めている。

#### (2) 出題内容等

センター試験の試験問題は,高等学校学習指導要領に準拠し,高等学校で使用されている教科書 の内容に沿った適切で良質なものを作成する必要がある。

試験問題の作成に当たっては,単なる二者択一的なものでなく,基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように,内容,形式及び構成を工夫することによって,的確な読解力,内容に対する理解力,正解を見いだすまでの応用力,総合力など,きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

## (3) 正解・配点の公表

センター試験実施直後に,受験者がより正確に自己採点できるよう,正解及び枝問までの配点を 公表している。

#### (4) 試験問題に対する評価

センター試験の実施後,各方面から寄せられた試験問題についての意見では,全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的,基礎的な良問であるという評価が多かった。

また,大学入試センターでは,組織的に高等学校側の意見・評価を得るために試験問題評価委員会から意見・評価を提出していただくとともに,全国的な教育研究団体に対して意見を求め,これらについて,教科科目第一委員会の問題作成部会の見解を付し,「平成16年度大学入試センター試験問題評価委員会報告書」を作成している。

## 7 成績開示

情報公開の観点から,大学入試センターにおいても成績の開示について準備を進めてきたが,平成 13年度センター試験においては,準備期間が不足したため実施できず,各センター試験利用大学にお いて可能であれば成績開示を実施してもらいたいとし,各大学の判断に任せることとなった。

平成14年度において,成績開示のシステムが整備できたことから,大学入試センターにおいて成績開示を行うこととなり,平成16年度センター試験の成績については,平成16年5月1日(土)から順次書留郵便にて受験者本人に対し通知した。

ア 当初成績開示希望者: 377,283人

イ 最終成績通知書送付対象者:375,861人

ウ 住 所 変 更 申 請 者: 2,861人

エ 取り止め通知希望者: 1,422人

オ 成績通知書送付者の志望率: 64.0%( 確定志願者数 587,350人 )

## 第3 大学情報提供事業

大学入試センターは,昭和63年5月の国立学校設置法の改正により,従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」という業務を開始した。この事業は,高等学校における進路指導や大学進学志望者の進路選択の改善に資するため,高等学校との連携を深め,高等学校や大学入学志望者などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については,平成2年3月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学 入試センターにおける大学情報提供事業について」に沿って,関係機関等との連携協力を図りつつ, その充実に努めていくこととしている。

平成13年4月から,NTTビデオテックス通信網を利用した「ハートシステム」を,新たに誰でも容易に利用できるインターネットにより提供する新しい「ハートシステム」とした。更に,高等学校進路指導担当教員が,大学の教育研究内容の理解を深めるため,大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」を開催するとともに,新たな大学情報提供事業の試みとして,大学進学志望者等を対象に,講師の講義や意見交換等の場を通して,学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供する「ゆめ講座」を実施した。

大学入試センターは、インターネットを利用したハートシステムによる大学進学情報と、印刷物その他による大学進学情報との連携を図ることで、より多面的で有用な大学進学情報の提供を実施する。

## 1 インターネットを利用した「ハートシステム」による大学

## 進学案内について

平成13年4月よりインターネットを利用して大学進学情報を提供しており、全国すべての大学の協力を得て、大学進学志望者や高等学校等に、個々の大学の教育研究に関する情報を提供するサービスを行った。

なお,利用者からのアンケート結果や大学からの意見・要望等に応え,また,全国の高校生・教員等から選定されたモニターによる利用者ニーズの調査をもとに,必要に応じて提供情報の項目・内容・各種機能等の充実及び改善を行っている。

## 2 国公私立大学ガイドブックの発行について

「平成16年度版国公私立大学ガイドブック(入学者選抜方法一覧)上巻・下巻」を平成15年9月12日(金)に発行し,全国の高等学校等に配付した。

## 3 大学ガイダンスセミナーの開催について

大学入学志望者の志望・適性等に応じた適切な進学指導に資するために,大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として,大学ガイダンスセミナーを8か所で開催した。

開催地区	開催日程	会場	参加者数
北海道地区	9月19日(金)	北海道大学学術交流会館(札幌市)	121 名
北東北地区	8月18日(月)	ホテルメトロポリタン秋田(秋田市)	88 名
南東北地区	8月21日(木)	仙台ガーデンパレス(仙台市)	114 名
千葉県	10月10日(金)	千葉大学けやき会館(千葉市)	124 名
新潟県	8月 1日(金)	メルパルクNIIGATA(新潟市)	146 名
岡山県	8月 1日(金)	岡山大学創立五十周年記念館(岡山市)	86 名
長崎県	10月24日(金)	長崎新聞文化ホール(長崎市)	123 名
鹿児島県	11月11日(火)	鹿児島東急イン(鹿児島市)	184 名

## 4 ゆめ講座の実施について

新たな大学情報提供事業の試みとして,大学進学志望者等を対象に,講師の講義や意見交換等の場を通して,学ぶことのおもしろさやその意義について考えを深める機会を提供するゆめ講座を,大学 入試センターと大学との共催により,青森県(弘前大学)及び島根県(島根大学)の2地区で実施した。

高校生・中学生,保護者,教員など2地区で約300名が講演や意見交換等に参加し,聴講者からのアンケートあるいは報道機関での取り扱われ方などから,評価は極めて良好で,今後も継続して実施することへの強い要望が多く寄せられている。

大	学	弘前	大 学	島根	! 大 学	
目	的	大学進学志望者等に対	して , 知見の高い講師	の講義や意見交換等の	)場を設け,これらを通	
		して学ぶことのおもし	ろさやその意義につい	て考えを深める機会を	:提供する。	
日	時	平成15年10月11	日(土)	平成15年11月1	日(土)	
		13:20~16:3	0	13:30~16:	3 0	
会	場	弘前大学五十周年記念	会館	島根大学教養講義室棟 2 号館604教室		
日	程	開会	13:20 ~ 13:25	開会	13:30 ~ 13:40	
		講師紹介	13:25 ~ 13:45			
		講師提言	13:45 ~ 14:45	講師提言	13:40 ~ 14:40	
		休憩	14:45 ~ 15:00	休憩	14:40 ~ 14:55	
		討論	15:00 ~ 15:50	討論	14:55 ~ 15:45	
		質疑応答	15:50 ~ 16:20	質疑応答	15:45 ~ 16:15	
		まとめ	16:20 ~ 16:25	まとめ	16:15 ~ 16:25	
		閉会	16:25 ~ 16:30	閉会	16:25 ~ 16:30	

講師等	小川 三夫 氏(宮大工棟梁)	小川 三夫 氏(宮大工棟梁)
	藤原 正彦 氏(お茶の水女子大学教授)	廣瀬 通孝 氏(東京大学教授)
	油井 由香利 氏(宇宙航空研究開発機構)	的川 泰宣 氏(宇宙航空研究開発機構)
	カーペンター、ビクター・リー 氏(弘前大学教授)	本間 恵美子 氏 (八雲立つ風土記の丘)
	丸山 工作 氏(大学入試センター所長)	丸山 工作 氏(大学入試センター所長)
	早川 信夫 氏(NHK解説委員)	早川 信夫 氏(NHK解説委員)
参加者	高校生・中学生 125名	高校生・中学生 3 7 名
	保護者・教師等 55名	保護者・教師等 79名
	合計 180名	合計 116名

## 5 進学情報サービス室の運営について

全国の国公私立大学の大学(学部・学科)案内,履修要項等の最新の資料を収集し,大学入学志望者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり,大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる進学情報サービス室を次の6地区に開設してきた。

また、大阪進学情報サービス室と福岡進学情報サービス室に大学情報相談員を配置し、応談体制の強化を図った。

なお,今後の進学情報サービス室の在り方,運営方法や提供情報内容,情報提供方法等を検討し,併せてコストパフォーマンスの観点からの検討も加えた結果,すべての進学情報サービス室を平成16年3月末をもって閉室し,進学情報サービス室の果たしてきた機能については,ハートシステム等によるインターネットを利用した情報提供へと見直すことになった。

北海道進学情報サービス室 北海道大学交流プラザ内 (平成4年7月1日開設) 名古屋進学情報サービス室 名古屋大学広報プラザ内 (平成5年9月14日開設) 大阪進学情報サービス室 大阪教育大学天王寺キャンパス内 (平成5年7月2日開設) 広島進学情報サービス室 広島大学東千田共用施設内 (平成7年5月16日開設) 福岡進学情報サービス室 九州大学創立50周年記念講堂内 (平成6年7月13日開設) 大分進学情報サービス室 大分大学附属図書館内 (平成3年11月28日開設)

## 6 大学情報提供事業に関するモニター会議の実施について

大学情報提供事業を効果的に実施するために,高等学校教諭等から生の声を聴取し,大学情報提供事業の活性化を図ることを目的としたモニター会議を実施した。ハートシステムでは,この利用者のニーズ調査結果等をもとに,必要に応じて提供情報項目・内容・各種機能等の充実及び改善を図っている。

## 第4 調査研究

研究開発部では,大学入試の改善を図るため,能力・学力・適性等の測定・評価に関する基礎的研究,試験制度・入試政策などの制度・政策的な研究,さらに,学力検査の標準化の方法,試験問題の分類方法,試験問題の作成を支援する研究など,幅広い分野の研究を行っている。本年度の活動状況は,次のとおりである。

## 1 研究開発部の組織

#### (1) 講座再編成と研究体制

大学入試を取り巻く環境が大きく変わりつつある中,大学入試の在り方及び大学の役割自体にも本質的な変化がみられるようになり,時代の要請にあった総合的で柔軟な研究体制を構築するため,平成13年4月に独立行政法人化されるのを機会に,これまでの小講座8部門+1客員部門制を大講座3部門+1客員部門に改組した。

また,平成13年度から研究の活性化と流動化を図るため,5年ごとに業績評価を行う大学の教員等の任期に関する法律(平成9年法律第82号)によらない自主的な任期制を導入し,自己管理体制の強化に努めている。

#### (2) 人事交流と研究者養成機関

大学入試センターの場合は,主たる研究課題が「大学入学者選抜の改善に関する調査研究」とかなり特殊なことから,人的交流は難しい状況にあるが,公募により,教授1人を任用した。 また,本年度末に助手1人が昇任により転出した。

## 2 中期計画と年度計画

大学入試センターでは,中期目標に基づき,5年間の中期計画及び単年度ごとの年度計画を策定している。これを受けて研究開発部では,主に部門別に行う部門別研究と部門にとらわれずプロジェクト的に各部門が連携して行う特別(共同)研究に大別し調査研究を行った。

## (1) 部門別研究

次に掲げる各研究テーマに基づき研究課題を設定して、個人又は小グループにより計画を立てた上で調査研究を行った。

- ア 能力, 学力, 適性等の測定内容及びその測定方法(面接, 小論文, 総合試験等)を中心とする 調査研究を実施する。
- イ 試験制度,入試政策,特別試験,外国の試験事情等の大学入学者選抜方法をめぐる諸般の状況 についての調査研究を実施する。
- ウ 試験問題の品質管理とテスト理論の観点から,試験問題の評価及び試験問題データベースの構築等の試験問題作成支援のための研究を実施する。

エ 試験問題作成に関する研究を行うとともに,試験問題作成に係る教科・科目間の調整を行う。 (エは,作題を担当する客員部門における研究テーマである。)

## (2) 特別研究

国の施策に反映させるため,大学等と連携協力して3年程度の期間において研究テーマを設定し, 上記部門別研究テーマのア~ウのうちの重点分野について,各研究部門がプロジェクト的に連携し て調査研究を行った。

#### (3) 適性試験に関する調査研究

平成13年「司法制度改革審議会意見書」と平成14年中央教育審議会答申「法科大学院の設置基準等について」を受けて,適性試験に関する調査研究を平成15年度の年度計画に加え,大学入試の改善ばかりでなく,司法改革に寄与する活動も行った。

## (4) 今年度の研究成果の公表

調査研究に係る成果については、研究開発部内の研究開発部セミナーで討議した上で、国立大学 入学者選抜研究連絡協議会第24回大会において研究発表するとともに、研究紀要及び大学入試研究 ジャーナル等へ内容を掲載し公表した。また、学術誌等においても研究成果を公表した。

## 3 試験問題作成支援のための調査研究状況

研究開発部,特に試験作成支援研究部門における研究は,直接的,間接的に試験問題の作成支援を主にしており,平成15年度については,次のとおり調査研究活動を行った。

設問解答率分析図の作成

センター試験モニター調査による本試験と追試験の難易度の比較

適性試験モニター調査による本試験と追試験の比較

試験問題統計情報データベースの開発

平成16年度センター試験(本試験)問題の評価に関する改善案の作成

## 4 入試業務への支援

研究開発部は、大学入試センターが行うセンター試験等の事業に関する以下の事項について知的・技術的な直接支援を研究開発業務の一環として行っている。

試験問題の評価

得点調整方法の開発

受験者数の予測システムの開発

外国語リスニングテストの実施上の問題点の検討

モニター試験の実施

視覚障害受験生のための点字問題作成作業の支援 試験問題のデータベースの構築 総合問題調査研究委員会への参画 採点処理時のエラーチェック支援

## 第5 平成15年度法科大学院適性試験の調査 研究

## 1 実施の概要

大学入試センターでは,共通第 1 次学力試験から現在のセンター試験までの20数年間,全国的な統一試験における試験問題の作成,その機密の保持,全国一斉による試験の実施,短期間での正確な成績処理及び試験結果の分析・反映等の業務を行ってきた。また,特に研究開発部では,国の内外を問わず,永年にわたり行ってきた各種適性試験の研究実績・成果を有しており,適性試験の実施に寄与することが社会的な責務であると考えて,平成14年8月から外部の有識者を主体とする3研究会を発足し,本格的に適性試験の実施方法及び試験問題等の具体的な事項に関する調査研究を開始するとともに,その調査研究の一環として平成14年12月には,全国20大学を会場として試行テストを実施した。その後,平成15年2月には,法科大学院協会設立準備会(現 法科大学院協会。以下「法科大学院協会」という。)から統一適性試験の実施主体としての推薦を受け,また,4月には,文部科学大臣からの中期目標の変更指示を受けて中期計画を変更し,適性試験に関するより具体的な実施方法,問題作成等に関する調査研究を行うとともに,その一環として,8月に本試験を,11月に追試験を実施した。

また、平成15年度においては、適性試験が実施初年度で実績がなかったことや、各法科大学院が設置認可申請中のため全体像が確定されておらず、法科大学院への入学希望者が必ずしも十分な情報を得ることができないまま本試験の出願期間が過ぎ、出願できなかった者が少なくないと考えられたことなどから、このような者に対し適切な救済措置を講じてもらいたいとの法科大学院協会からの要請を踏まえ、平成15年度のみの特例措置として、本試験に出願できなかった者を対象として追加募集を行うとともに、当初9月14日(日)に予定していた追試験を11月9日(日)に繰り下げて実施した。

## (1) 利用法科大学院数

平成16年度法科大学院入学者選抜においては,すべての法科大学院が大学入試センターの実施した平成15年度適性試験を利用しており,その内訳は次のとおりである。

国立 - 20法科大学院,公立 - 2 法科大学院,私立 - 46法科大学院,合計 - 68法科大学院

## (2) 実施日程

(2) \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\			
実施要項通知	4月9日(水)	平均点等速報値の発表(本試験)	9月5日(金)
試験場・試験室設定依頼	4月14日(月)	試験結果の本人通知(本試験)	9月24日(水)
適性試験に関する説明協議会	5月16日(金)	出願受付(特例措置)	9月24日(水) ~9月30日(火)
募集要項配付開始	6月16日(月)		, ,
実施担当者連絡協議会	6月27日(金)	平均点等確定値の発表(本試験)	9月26日(金)
出願受付(本試験)	7月1日(火) ~7月7日(月)	適性試験成績の利用にあたって の留意点説明会(法科大学院協 会主催)	10月4日(土)
試験場別志願者数の通知	7月25日(金) ~7月29日(火)	追試験実施	11月9日(日)
受験票等の送付	8月7日(木)	平均点等速報値の発表(追試験)	11月17日(月)
臨時電話・ファックス送受信テスト	8月29日(金)	試験結果の本人通知(追試験) 適性試験成績関係説明協議会 平均点等確定値の発表(追試験)	11月20日(木)
本試験実施	8月31日(日)	7 3 3	

## 2 実施要項及び受験者募集要項の決定・発表等

## (1) 実施要項の公表及び各法科大学院への通知

これまで大学入試センターが培ってきた全国的な統一試験における全国一斉による試験の経験的 知識及び平成14年12月に全国20大学を会場として実施した試行テストの実施結果等に基づき,適性 試験の実施方法等について検討を行い,適性試験実施方法研究会の審議を経て,その実施方針を取 りまとめ,「平成15年度法科大学院適性試験実施要項」を決定し,平成15年4月9日(水)に法科 大学院設置予定大学(以下「法科大学院」という。)等へ通知した。

## (2) 受験者募集要項の各法科大学院への通知及び入学志願者への配付

実施要項に基づき,出願に必要な志願票等の書類と,出願手続等について取りまとめた「平成15年度法科大学院適性試験受験者募集要項」を100,000部作成し,法科大学院等へ通知するとともに,6月16日(月)から,発送サービス会社を通じ,入学志願者等に郵送による配付を開始した。

## (3) 実施要領の作成・説明

実施要項に基づき、適性試験の実施に関する細則を定めた「平成15年度法科大学院適性試験実施要領」及び「平成15年度法科大学院適性試験監督要領」を作成し、実施担当者連絡協議会で説明を行った。

#### (4) 平成15年度法科大学院適性試験実施担当者連絡協議会

適性試験実施予定の66大学の実施担当者136人を対象として,適性試験の概要及び各種マニュア

ルに基づき実施業務等に関して具体的な説明・協議を行うため,「平成15年度法科大学院適性試験 実施担当者連絡協議会」を6月27日(金)に大学入試センターで開催した。

## 3 出願受付及び受験票の発行

## (1) 志願状況

出願受付は,平成15年7月1日(火)から7日(月)までの間,直接出願書類を大学入試センターへ郵送する方法により行い,志願者数は,31,301人(男 22,588人・女 8,713人)で,法科大学院の入学定員(5,590人)に対する志願倍率は,約5.6倍であった。

## (2) 試験場の指定

大学入試センターは,志願者数確定後,各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い,全国で63の試験場が確定した。

本試験場	63	一般試験場	63	国立大学 21,公立大学 3,私立大学 39
		点字試験場	4	大学内試験場 4
追試験場	2	全国を2試験地(東日本・西日本)に分け各1か所の私立大学試験場		

#### (3) 受験料の収納

適性試験の受験料については、志願者が郵便局の窓口で納入し、その受付証明書を志願票に貼り付けて提出することとしている。この志願票に貼り付けて提出された受付証明書と別途郵便局で納入された払込書のデータを受信して照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った結果、本年度の総納付件数は、39,526件となったが、出願しなかったもの及び二重納入等176件については、相当額の還付を行う手続をとった。

## 4 試験実施

## (1) 実施体制等

## ア 大学入試センター

(ア) 大学入試センターでは,理事長を本部長とし,実施方法研究会会長等12人で構成される実施本部を設置し,臨時電話及び臨時ファックスにより各大学と密接な連携を図るとともに,試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また,実施本部には,適性試験問題作成研究会会員で構成される試験問題部を置き,試験問題及びその正解の点検等を行った。

(イ) 適性試験の実施に先立ち,試験問題の作成,印刷及び各大学への輸送は,すべて計画どおり 実施された。

また,8月29日(金)に大学入試センター(実施本部)と各大学(試験実施本部)との間で, 臨時電話及び臨時ファックスの「送受信テスト」を実施した。

## イ 各大学

各大学では,学長又は研究科長等の下に試験実施本部を設置し,当該大学が設置した試験場において,教職員等の約1,270人が試験監督者として試験の実施に当たった。

#### ウ 連絡体制

試験実施当日は,大学入試センター(実施本部)と各大学(試験実施本部)との緊密な連携を図るため,69台の臨時電話及び72台のファックスからなる連絡体制を組織した。

## (2) 試験時間

適性試験の本試験は,平成15年8月31日(日)に全国63試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

なお,身体障害者等の志願者のうち,点字受験者及び強度の弱視者並びに重度の肢体不自由者に対しては,審査の上,試験時間延長の受験上の特別措置を講じた。

期日	問題構成	通常の試験時間	1.3 倍の試験時間	第1部 1.5倍, 第2部2.0倍の 試験時間(点字)
8月31日(日)	第 1 部	13:30~15:00 ( 90分)	13:30~15:30 (120分)	13:30~15:45 (135分)
	第 2 部	15:50~17:20 ( 90分)	16:15~18:15 (120分)	16:15~19:15 (180分)

## (3) 追試験の実施

適性試験では、疾病・負傷、試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由により、本試験を受験できない志願者を対象として追試験を実施している。追試験の受験申請をする割合は、センター試験に比べて非常に高くなっている。

また,特に平成15年度については,適性試験が実施初年度で実績がなかったことや,各法科大学院が設置認可申請中のため全体像が確定されておらず,法科大学院への入学希望者が必ずしも十分な情報を得ることができないまま本試験の出願期間が過ぎ,出願できなかった者が少なくないと考えられたことなどから,このような者に対し適切な救済措置を講じてもらいたいとの法科大学院協会からの要請を踏まえ,平成15年度のみの特例措置として,本試験に出願できなかった者を対象として追加募集を行うとともに,当初9月14日(日)に予定していた追試験を11月9日(日)に繰り下げて,8,565人(追試験受験許可者数 516人・特例措置志願者数 8,049人)を対象に全国2試験場(東日本地区:駒澤大学 5,950人・西日本地区:大阪学院大学 2,615人)で実施した。

#### 平成15年度法科大学院適性試験における追試験受験許可者数一覧

追試験受験許可者総数 516人(東日本地区:392人 西日本地区:124人)

## <許可事由内訳>

	許可事由	人	数	
	体調不良によるもの (発熱,頭痛,腹痛,腰痛等)	391	406	
疾病・負傷による場合	試験当日までの負傷等によるもの	10		
	出産等	5		
	業務上の都合によるもの (出張,業務のため)	32		
	親族の死亡によるもの (通夜,告別式等)	21		
試験場に向かう途中の事 故又はやむを得ない事由 による場合	親族の病気等によるもの (入院による付添等)	31	110	
	交通機関のトラブルによるもの	4		
	交通事故によるもの	2		
	結婚式によるもの	6		
	その他 (就職試験,ゼミ合宿等)	14		
	合 計		516	

## 5 実施結果

## (1) 答案の読み取り及び採点

各大学から返送された本試験受験者の答案は,試験場別,問題構成別(試験時間割別)に枚数等を確認した後,本試験実施の翌日の9月1日(月)から4日(木)までの間に光学式マーク読取装置(OMR)によって読み取りを行った。同様に,追試験受験者の答案は,11月10日(月)から12日(水)までの間に読み取りを行った。

データ化された答案を、電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票 [A票]との関連チェックを行った上で採点し、問題構成別の受験者数、平均点、標準偏差等の統計数値を算出した。

## (2) 成績カードの発送(試験成績の本人通知)

適性試験では,各受験者は,各法科大学院への出願の際に大学入試センターが発行した成績カードを提出することとなっているため,本試験は9月24日(水)に,追試験は11月20日(木)に各受験者に成績カードを発送した。

#### (3) 成績の提供

適性試験では、各法科大学院は、大学入試センターが各受験者に発行した成績カードを出願の際に提出させることにより成績を入手することとしているため、成績提供は、各法科大学院が受験者の成績を確認したり、設問別の成績を入手したりするために希望する法科大学院に対してのみに行っている。

なお,各受験者の成績は,成績カードにより受験者を経由して各法科大学院に提供されることから,大学入試センターでは,各種の改ざん防止策等を講じた。

#### (4) 平成15年度法科大学院適性試験成績関係説明協議会

適性試験を利用する68大学の入試担当者を対象として,試験結果の概要,試験成績の利用方法等に関して説明・協議を行うため,「平成15年度法科大学院適性試験成績関係説明協議会」を11月20日(木)にNTT DATA駒場研修センターで開催した。

## 6 試験問題

#### (1) 試験問題の作成

適性試験は、入学志願者の法科大学院における教育に不可欠な基礎学力である判断力、思考力、分析力、表現力等の資質を判定することを主たる目的として、法科大学院を設置する大学及び設置を予定している大学が、公平性、開放性及び多様性を確保しつつ、それぞれの教育理念に応じた自主的判断に基づき適切に利用することにより、法科大学院での教育を受けるにふさわしい能力・適性等を総合的に判定することに資するために実施するものであり、大学入試センターでは、これまで培ってきた全国的な統一試験における試験問題の作成及び平成14年12月に実施した試行テストの試験問題に対する検証等の結果に基づき、平成15年8月に実施した本試験及び11月に実施した追試験の試験問題を作成した。

適性試験の試験問題を作成する適性試験問題作成研究会は,国公私立大学の教授等18人で構成されており,年間13回,各回3日間程度開催し,試験問題を作成している。この作成過程においては,研究会内で十分討議を尽くし,研究会としての総意で試験問題を作成している。

また,適性試験企画・評価研究会では,適性試験問題作成研究会が作成した試験問題に関し,試験問題の内容,文章表現及び構成,解答方法の妥当性,出題内容の適否,難易度・分量,用字・用語等について,具体的に点検・照合等を行い,より適正な試験問題の作成に努めている。

## (2) 正解の公表

適性試験では、配点はすべて試験問題に表示されているので、正解のみを本試験・追試験のそれ ぞれの試験終了後、報道機関を通じて発表するとともに、大学入試センターのホームページにおい て発表した。

#### (3) 試験問題に対する評価

今後の試験問題の作成等に資するため,各法科大学院に対して,センターの実施する適性試験の利用状況及び試験問題の評価等に関するアンケート調査を実施したが,ほとんどが現段階では検討していない旨の回答であった。

なお,この適性試験が測定する学生の資質等に関する分析等を行うため,今後,法科大学院協会 及び各法科大学院の協力を得て,各法科大学院における入学者選抜試験の試験成績,学業成績等の 追跡調査を行うとともに,試験問題の評価を行っていく予定である。

# 第6 平成18年度以降の大学入試センター試験の出題教科・科目について

平成15年度からの新高等学校学習指導要領実施に伴い,平成11年7月から,平成18年度センター試験以降の出題教科・科目等について検討を開始し,平成14年3月に「平成18年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について・中間まとめ・」を公表した。この「中間まとめ」に対し,国立大学協会をはじめ,大学,高等学校,教育関係団体等から,多くの貴重な意見が寄せられた。これらの意見や出版された教科書の見本本を参考としながら,更に詳細な検討を行った結果,最終的な結論を得たので,6月開催の文部科学省における「大学入学者選抜方法の改善に関する協議(協議の場)」での了承を得て,「最終まとめ」として公表した。その中で引き続き検討することとしていた英語のリスニングテストの詳細については,11月開催の文部科学省における「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」で了承を得て,大学・高等学校等の関係機関に通知した。